

令和3（2021）年度第3回 栃木県地域医療対策協議会	資料4
令和4（2022）年3月16日	

栃木県地域医療対策協議会設置 要綱の改正の概要等について

栃木県地域医療対策協議会設置要綱の改正の概要等

1. 要綱改正の概要（令和4年2月）

① 名称の変更

- ・ 医療法の規定のとおり、名称を変更（栃木県医療対策協議会 ⇒ 栃木県**地域**医療対策協議会）

② 協議事項の追加

- ・ 本協議会における協議事項として、**キャリア形成卒前支援プラン**に関する事項に追加

③ 委員構成の見直し

- ・ ②の改正も踏まえ、新たに**大学関係者（自治医科大学・獨協医科大学）を委員**に任命
- ・ 外部有識者からの意見聴取機会をより確保するため、本協議会の委員から県職員を除外

2. 令和4年度における協議会の運営について

① 委員の委嘱

- ・ 令和4年4月1日付けで、新委員に委嘱状を交付（任期：R4.4.1～R7.3.31）

② 開催スケジュール（予定）

- ・ 令和4年7月 第1回協議会（専門研修プログラムの内容確認、キャリア形成プログラム及び卒前支援プランの検討など）
- ・ 令和4年10月 第2回協議会（キャリア形成プログラム及び卒前支援プランの検討など）
- ・ 令和4年12月 第3回協議会（県養成医師の派遣方針など）
- ・ 令和5年3月 第4回協議会（臨床研修募集定員の設定など）

③ その他

- ・ 専門研修プログラムの内容確認及び臨床研修の募集定員の設定など、具体的かつ専門的な協議内容も生じていることから、より効果的な協議方法を検討

(参考) 令和4年度からの委員構成

区分	団体名
大学（医療従事者の養成に係る機関）	自治医科大学 獨協医科大学
特定機能病院	自治医科大学附属病院 獨協医科大学病院
地域医療支援病院 公的医療機関 臨床研修病院 民間病院	栃木県済生会宇都宮病院 上都賀総合病院 芳賀赤十字病院 地方独立行政法人新小山市市民病院 国際医療福祉大学病院 佐野厚生総合病院
診療に関する学識経験者の団体	一般社団法人栃木県医師会
社会医療法人	日本社会医療法人協議会栃木県支部
独立行政法人国立病院機構	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター
独立行政法人地域医療機能推進機構	独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院
地域の医療関係団体	一般社団法人栃木県私的病院協会 一般財団法人栃木県精神衛生協会
関係市町村	宇都宮市
地域住民を代表する団体	栃木県女性団体連絡協議会
都道府県	とちぎ地域医療支援センター へき地医療支援機構

※R4.4.1～、新規追加

※R4.4.1～、委員選任区分を「都道府県」として位置付け

(計20名)